

平成29年度第2回
宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

日 時：平成29年11月1日（水曜日）

午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：宮城県庁9階 第1会議室

平成29年度第2回 宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 会議録

日 時：平成29年11月1日（水）午後1時30分から午後3時30分まで
場 所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室

出席委員：奥村 誠 委員 佐藤美砂 委員 風間 聡 委員 京谷美智子委員
河野達仁 委員 千葉克己 委員 西出優子 委員 橋本潤子 委員
平野勝也 委員 福田 稔 委員

欠席委員：宮原育子 委員

司 会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第2回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催いたします。

初めに、定足数の報告をさせていただきます。

本日は奥村部会長を初め10名の委員に御出席いただいております。全11名の委員の半数以上の出席であり、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定により定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

また、本日、前回の部会で使用しました評価調書をお持ちいただくようお願いしておりましたが、お手元にごございますでしょうか。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、奥村部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

奥村部会長 お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回は2回目ということで、前回説明いただいたものについて確認の上、答申案の検討までしていただくという予定であります。

それでは、これより議事に入りますが、先立ちまして議事録の署名委員を指名したいと思います。前回は河野委員と西出委員にお願いをいたしました。名簿の順に従いまして、今回は橋本委員と平野委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、橋本委員、平野委員、よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等については、事務局職員の指示に従い会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず、2つあるうちの1番目の南部地区職業教育拠点校整備事業について、県民意見の提出状況、前回部会での審議内容の整理、質疑事項の追加説明及び答申に盛り込むべき事項の順に審議を行いまして、その後、2番目の宮城第一高等学校校舎等改築事業についても同様の順序で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2つ事業がありますが、時間配分の目安は1事業当たり50分程度といたします。

では、初めに、南部地区職業教育拠点校整備事業に対して提出された県民意見の提出状況について、事務局から説明をお願いいたします。

企画・評価専門監

それでは、県民意見の提出状況について御報告します。

資料1を御覧ください。

南部地区職業教育拠点校整備事業に関する大規模事業評価調書を8月29日に公表して、県が自己評価を行った内容を県民の皆様に見ていただく形で意見聴取を実施しました。

1の意見募集期間については、8月29日から9月29日までの、31日間で募集しています。

募集に際しましては、3の(1)のとおり、県のホームページなどで情報提供を行うとともに、(2)のとおり、みやぎ県政だより、ラジオ、メールマガジン、フェイスブック、地上波デジタル放送、これらに加えまして、大河原町の広報紙をお願いしての呼びかけのほか、県庁及び各地方振興事務所、大河原町の役場、それから県内のファミリーマート、サンクス等370店舗以上のコンビニに御協力をいただいてチラシを配布するなど、できる限りの手立てで県民の方からの意見募集について周知を図ったところです。

4のとおり、意見の提出はありませんでしたが、フェイスブックでは64名の方から「いいね」をいただいています。

以上、南部地区職業教育拠点校整備事業に関する県民意見の提出状況です。

今回、残念ながら意見の提出はありませんでしたが、事務局としましては、今後の大規模事業評価に当たっても多くの県民の方から御意見いただけますよう、より効果的な周知に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

奥村部会長

ただいまの説明について御質問はありませんか。はい、西出委員。

西出委員

意見提出件数がゼロということなのですが、先ほどフェイスブックで「いいね」が64件というのは、肯定的な反応があったということで記載したほうがいいのかなど思いましたが、いかがでしょうか。今までの状況からするとどうですか。

奥村部会長

そこは県としてどうお考えですか。これは全般的に今までもそうですが、行政手続的に意見書みたいな感じで言うと、都市計画法とかでもパブリックコメント的な手続をするわけですが、内容について疑義とかそういうものがあつたときに出すみたいな雰囲気になってしまっていて、ぜひ進めてほしいとか、うちは建てかえをしてくれるなら寄附を出しますというような肯定側の意見はなかなか出にくいというか、想定されていないような気がするのですが、むしろ、もっとお気軽にいろいろ期待感も含めて出してくださいという形で、周知していただいたほうが、皆さん気軽に出してもらえていいのではないかと思います。やっぱり何も出てこないと本当に関心を持ってもらっているのかどうかもよくわからないという状況ですので、そこはどうしましょう。

企画・評価専門監

意見募集を行う際に、一応お名前とお住まいは、公表はしませんが、お伺いして、あと県との関連、県内に住んでいるとかあるいは仕事で通勤しているとか、そういった方を対象に意見を募集しているのので、「いいね」の方は正式な意見提出という形には扱っていないのですけれども、御覧になって「いいね」をつけていただいたということは、賛同していただいているのかなと思ひまして、紹介もさせていただいているところです。フェイスブックに上げたときには両校の写真もつけておりましたので、例えば卒業生の方にシンパシーを感じていただいたということもあるのかなと思っております。

今、部会長からいただいた、もうちょっと簡単という方法については考えていきたいと思うのですが、ただ、県民意見の募集の仕方としては、要綱があって、県として統一的に進めている部分があるので、そちらとの兼ね合い等も考えていきながらやっていかなければならないというのが一つあると思ひます。

奥村部会長

なるほど、分かりました。要綱で決まっています、誰が書いたのか分からないようなものは正式な意見としては認めないというのはよく分かります。それはそうだけれども、何も出してくれないよりは、もしかするともしか分からないので、まずは何か書いてもらって、「正式な意見として取り上げてほしい場合には今書いてもらっている情報をお書きください」みたいなことにして、無記名でもまずは関心を持っているということをもう少し広くとれるような方法をとったほうがいいのか、いや、そんな必要はないのかということについて、要綱をつくられているところのほかの案件に対する意見の出方というの也比较していただいて、今のやり方だとあまりに敷居が高いので全然出ていないようであれば二段構えというのかな、そういうことも考えていただいたほうがいいのかと思ひますので、同じようなことをされているところの意見が出ている例を調べていただいて、また次回以降で結構ですので、提案いただければと思ひます。

企画・評価専門監

はい、分かりました。

奥村部会長

この件についてはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。
それでは、整備事業の審議に入りますが、事務局のほうから前回論点の整理について説明をお願いいたします。

企画・評価専門監

それでは、前回の部会での審議内容について簡単に御説明申し上げます。
資料2の論点整理表を御覧ください。

こちらは評価調書の項目ごとに委員の皆様からの御意見、御質問と、それに対する事業担当課の回答をそれぞれ要約して記載しております。意見、質問の内容によりまして複数の項目に関連するものもございしますが、便宜上、最もよく当てはまると思われる項目に整理して記載しております。

資料を御覧ください。

主なものとしたしましては、Ⅰの事業の概要では、①、②の拠点校のクラス編制について整理が必要であること、⑤技術的な面での建物の老朽化の程度を示すこと。それから2ページにまいりまして、中ほどのⅢの事業費につきましては、維持管理費の積算について、Ⅳの評価結果の関係では、南部地区における学級減

と拠点校での受け入れの関係などについて御質問と御意見をいただきました。

これらのうち、クラス編制、技術的な面での老朽化の程度、維持管理費、学級減の受け入れなどにつきまして、後ほど事業担当課より説明をさせていただきます。以上でございます。

奥村部会長 それでは、論点整理について、ただいま事務局から説明がありましたとおり、前回の部会において質疑事項がございましたので、これらについて事業担当課のほうから追加の説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

教育企画室 まず、論点のうち、南部地区全体の高校の中におきましてこの拠点校が縮小を受け入れることについて、説明をさせていただきます。

県教育委員会では、県立高校のあり方を示す10年間の計画といたしまして、県立高校将来構想を策定しているところです。現在、平成31年度を始期とする次期の県立高校将来構想を今年度及び来年度の2カ年で策定することとしているところです。

策定に当たりましては、県立高等学校将来構想審議会におきまして意見をいただいた上で策定していくこととしております。この将来構想は、県立高校が担うべき役割や育成する人間像などの基本的な方向性を示すものでありまして、個別具体の学校の位置づけについて規定しているものではありません。このため個別具体の再編計画などにつきましては、将来構想のアクションプランとしまして、3年ごとに策定している実施計画に位置づけた上で公表しているという状況です。

次の将来構想は、先ほど説明いたしましたとおり現在策定中です。したがって、実施計画についても次期の将来構想に基づいて今後策定するということとなりますので、現段階で明確に定まっていないというのが実際の状況です。

今後、将来構想及び実施計画の策定に当たりましては、県立高校を取り巻く社会情勢等を十分に検証するとともに、関係者の皆様とも調整をしていき策定していきたいと考えております。

1点目については以上です。

続きまして、2つ目の論点、クラスの構成についてです。拠点校につきましては、一学年の学級数を6学級としております。前回御説明いたしましたとおり、そのうちの1つを新設のデザイン学科としておりますので、残る5学級につきまして、今回、農業系の学科を2学級、商業系の学科を3学級としたところです。

その理由については、一つには南部地区及び近隣地域の学科のバランスを考慮したことによるものです。具体的に申し上げますと、農業系学科は、比較的近隣に宮城県農業高校がありますが、商業系学科は近隣にはないという状況が挙げられます。もう一つは、現在の学校の学級数が、柴田農林高校は4学級、大河原商業高校が5学級ですので、既存の学級数の比率を考慮して学級数を設定したということです。

2点目については以上です。

続きまして、もう一つの論点の維持管理費についてです。拠点校は職業高校で、普通教室、特別教室のほかに実習施設も有することから、普通科高校とは施設の数や維持管理費も異なってくるものと認識しております。

拠点校は、本来ですと、次の案件の宮城第一高校と同様に類似の高校の実績をベースにして積算を試みるのが分かりやすいと思いますけれども、今回拠点校と類似した学科構成の学校は県内にはありません。したがって、施設構成も各校で異なりますことから、前回の会議で使用した附属資料 10、建築物のライフサイクルコストを参考にしたものです。これは国土交通省の監修で出されているものですが、これを参考とした上で、施設整備費をもとにその割合で大規模修繕費を算出したものです。

教育企画室からは以上です。

施設整備課 施設整備課です。よろしくお願いします。

引き続きまして、拠点校の論点の 4 つ目、技術的な面での老朽化の程度、それから築年数等から見た拠点校になります柴田農林高校、大河原商業高校の位置づけにつきまして御説明をさせていただきます。

本日は資料 3 ということで、別にペーパーを配らせていただいております。資料 3 の表紙をめくっていただきまして、この点については、本日の資料 2 の 1 ページ目の⑤の関連です。

まず、技術的な面での老朽化の程度についてですが、これは専門的な見地から、土木部において集中的に実施しております定期的な点検の結果により判断をしているところです。

定期点検につきましては、建築基準法上の支障の有無について判定しているものでして、制度改正による名称変更により、平成 26 年度以降は県有建築物保全点検となっておりますが、従前の制度を包含したより充実した内容となっております。

これらの定期的な点検では、土木部の専門技術職員による現地調査を行っておりまして、その結果、屋根や内外壁の損傷による漏水、設備の損傷が確認されたため、技術的な面においても老朽化していると判断したものです。

なお、両校とも、建築基準法上の不適合など安全上支障はないため、応急的な小規模修繕で対応していますが、抜本的な改善にはやはり校舎の改築が必要と判断しているところです。

次に、校舎の築年数から見た拠点校の位置づけについてですが、この資料の下の表にありますとおり、主な校舎ですが、築後 45 年以上経過している高等学校は 11 校あります。柴田農林高校は築後 48 年経過していますので 11 校の中では 3 番目に古く、改築の優先度が高い位置づけになっております。

また、この表に記載しておりませんが、大河原商業高校については、日常的に使っている校舎の一部が築後 44 年を経過して、改築の優先度については比較的高い位置づけとなっております。

県立高校の改築については、これら経過年数及び定期的な点検での現地調査の結果を踏まえて、順次計画的に進めているところです。

施設整備課からは以上です。

奥村部会長 それでは、今の御説明に対して、御質問ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、河野委員。

河野委員 前回の論点整理のところ、資料2の①番目ですが、学級数を減らすことについては前も分かっておったのですが、心配だったのは、農業の学級数が4から2と半分に減っているんですね。4クラスの現在でも、ここ3年間の平均の出願倍率が1.13、1.12と非常に人気が高い。それを2クラスに減らした場合、混乱が起こるのではないかと心配だったのですが、今回の説明では心配が払拭されませんでした。宮城県農業高校が近いという説明がございましたが、それはどれくらい近くて、そこには何クラスあって、1.13、1.12という倍率が、続くかどうかは分かりませんが、その見通しとかあって、仮にある程度の規模の希望があってもきちんとそれに応えられる人数が農業高校にあるというような説明はできませんか。

教育企画室 まず、近隣にあります宮城県農業高校との関係性で申し上げますと、手元に距離数に関してのデータは今のところないのですが、何キロと具体的には申し上げられないのですが、所在地は名取市ですので、南部地区からは通学可能な範囲なのかなという認識でおります。

それから、現在の農業高校の学級数で申し上げますと、6学級です。実際には今回、減った分全てがそちらに行くということではないとは思いますが、少子化の関係もあるので、全体数が減る中で検討ということになり、全体バランスからしますと、農業系を希望する生徒については、進学の実選択肢としてある程度準備できる状況にあると思っています。

河野委員 根拠みたいなものはありますか。例えば農業の産業というのはこういうところに張りついていて、そこから希望者がどのくらい出そうとか、それはどちらかという大河原のほうが多いとか、そういう地域的なニーズとか見通しとか、そういうデータというのは何もつくっていないのですか。

教育企画室 先ほども説明しましたが、現在策定中の将来構想、10年スパンで見る計画になりますが、その中でアンケート調査などしております。まだ完全な集計は終わっていないところですが、例えば現段階の調査対象者におきまして農業系の学校にどれだけ進学したいかという感触のようなものは設問項目に示して聞いておりますので、それを一つの参考にしまして、今回は2学級減となりますが、今後の農業系の学科のあり方については、十分にそれを踏まえた検討を行っていきたいと思います。

河野委員 ということは、その結果が分かったら、この2というのは3になるかもわかりませんが、1になるかもしれませんけれども、何らかの変更はできるのですか。私は、建物と同時に実習室とかいろいろ配分がありますから、この段階で2クラスを決めてしまうのかと思っていたのですけれども、それは変えられるのですか。

教育企画室 いえ、今申し上げましたのは全県的なバランスという意味でして、南部地区の職業教育拠点校といたしましては2学級ということですが、したがって、今回お話ししている施設の規模もそれに即した内容ということで御提示させていただいているものです。

河野委員 なるほど。県全体ということは、その結果が分かったら、ほかの学校について、今から変えられるものについては変えていくとかそういうようなイメージですか。

教育企画室 県全体で将来構想というものを策定することになるので、今お話のありましたとおり、ニーズですとか地域バランスですとか、学科の全体編成状況などを踏まえて全県ベースでまずは検討していくということになりますので、今回の南部地区拠点校については2をある意味スタートラインとしまして、全体を今後見ていくということになります。

河野委員 それでいいのであればいいのですが、その調査結果を待ちながら2というのを決めていくというわけにはいかないのですか。調査を今しているのであれば、その結果を見ながら決めるといいのでは。4を2というのはかなりドラスティックなので心配しているのですが。その必要がなければいいのですが。

教育企画室 実際に整備する建物の内容などについては、今回お諮りしているわけですが、南部地区における拠点校を整備するということに関しましては、現在の構想に基づき策定しております第3次実施計画の中で既に規定しておりまして、前回、第1回目の会議でお渡ししております資料のうち附属資料6の65ページに既に規定しているものです。その内容を踏まえて、施設の整備の内容などについて今回お諮りしているということです。

奥村部会長 よろしいですか。河野委員。

河野委員 65ページで、2学級にするというのは、何かのデータに基づいてもう既に決めたということですか。

教育企画室 これをつくる段階におきましてのデータをベースにこのようにもう決めていくということです。

河野委員 そのデータを説明いただければ分かったかなと思ったのですけれども。

平野委員 要は、お示しいただいた情報だと、既存の割合がこうだからということしか根拠がなくて、倍率を見ると、人気のあるところと人気のないところを同じように削減しているように見えてしまって、そういう志願倍率等々が加味されないで決定したと聞こえてしまうのですけれども、河野委員がおっしゃるように、この附属資料の65ページの決定の根拠を示していただきたかったです。

教育企画室 根拠となりますものは、同じ附属資料6の62ページにあります各地区の中学校の卒業生数の見通し、それから必要学級数の見通しを踏まえてのものでございます。

奥村部会長 多分そこが論点がちょっとずれているのですが、トータルで減らさなければいけない程度ということについて議論しているのではなくて、農業系と商業系をどういう割合で減らすのかということについての根拠が十分か。そのときに附属資料7の74ページのここ3年間の志願倍率を見ると、柴田農林高校は平均して1.12とか1.13とかあるのですが、商業高校のほうは1.13の学科はあるものの、0.8とか0.7になっているという実態があると。そうすると、同じ減らすにしても、5と4を3と2に減らすのがいいのか、別の割合で減らすという考え方はないのかという御指摘で、それについてはもうお決めになったとおっしゃっているのだけれども、トータル3つ減らすというのは分かったけれども、中身の比率は根拠がありますかということの御指摘ですね。

教育企画室 その点に関しましては、これも先ほど説明しましたとおり、近隣とのバランスを考慮したということです。近隣には宮城県農業高校がありますが、商業系学科はないということの一つの判断材料に用いているということです。

平野委員 でも、ニーズがないということですよ、志願倍率が高くないということは。現状でも、農業系が名取にあるのだけれども、柴田農林は志願倍率が高くて、近隣に商業系がないにもかかわらず商業系の志願倍率は低いですよ。

教育企画室 実際に志願倍率というよりも充足率で我々は判断させていただいております。附属資料7の74ページ、こちらに南部地区における学校、学科ごとの充足率を示しておりますが、これも判断材料の一つとして今回検討させていただいているということでございます。

平野委員 これを見ても、農業系のほうが充足率が高くありませんか。

教育企画室 例えば平成28年度で申し上げますと、柴田農林高校の充足率は98.8%、大河原商業ですと96.3%から100%の間ということなので、一概に農業だけが高いとは言えないと思ったところです。

平野委員 それは28年度、単年度の傾向ですよ。26年度は圧倒的に商業が低いですね。だから、その辺から総合的に判断されてやられたという感じは全くしないのですが。

教育企画室 確かに、年度を一つ一つ見ていきますと、でこぼこがあるというのはそのとおりでありますけれども、そういう充足率も一つの方法ですし、近隣の学科の設置状況なども含めて、そういった点を総合的に判断したということです。

奥村部会長 一つは、本当に今の時点で、内容を決めないといけないのか。もちろんこの話は多分教員数に関わってくると思いますので、後になって施設が対応できたとしても、それぞれの分野の先生方が確保できるのかどうかという問題にも絡んでくるのかもしれないし、逆に、今のところから減らすことになったときに、片一方を大きく減らすというのは、そちら側の調整の難しさというのがあるのかもしれない。

れないのですが、その辺のことも考えて総合的に判断したという御説明だと思うのですが、特にデザイン系の学科という新しいものをつくるということもあるのですが、比率というのは本当に調整できないものなのか。例えばどちらにも対応ができるような設備というのか施設みたいなものを置いておいて、もう少し様子を見て確定するという考え方はないのか、その辺どうなのでしょう。基本的には、全体的につくり直すという事業そのものについてはこの部会で何も議論は出ていないのですが、決めた比率というのは、やはり今の段階でもう既に変えられないようなものなのでしょうか。

教育企画室　　まず一つは、中身を変えてしまいますと、今回お諮りしている内容自体が、例えば整備に要する経費とかにも当然大きく跳ね返るものですし、それから地元との調整においては、基本構想を策定して、地元の説明し、了解をいただいているところであり、また調整を新たにゼロからスタートするのと同じように再調整が必要だということからしますと、変更はすぐにやれるというものではないと思っております。

平野委員　　そういうことでやめられなくなることをやめるためにこういう評価委員会があるのではないですか。そういう理由をおっしゃるのであれば、こういう評価委員会をやる必要ないですよ。そう思いませんか。

奥村部会長　　既に地元の調整が終わっているからそのとおりにやらせてくださいという説明はおかしいですよ。そうであったら、地元の調整が終わった段階で、あとは粛々と進めるということが決まったのだという説明ですから。だから例えば逆に言うと、設備的に少し見直しをするのにお金がかかってしまうなら、どのぐらいならそういうフレキシビリティを持たせることが許されるのかということをもっと議論して、こういうことではだめかということもここで議論すればいいような気もしますし、いや、次の段階の商業系とか、要するに全県のところでやっぱり調整をさせてほしいということであれば、それはそういうやり方もしょうがないかなと思いますけれども。

教育企画室　　全県的な調整という意味では、先ほど申し上げたとおり、今後策定いたします次の将来構想の中で検討させていただき、個別具体の学校については、その次の構想に基づくアクションプラン、実施計画の中で規定していくものですので、その中で吸収できるものは当然吸収していくということで対応することになっていくと思います。

奥村部会長　　さて、論点としては理解できましたけれども、多分ニーズだけで決めていい問題でもないところもあると思います。さっきの現在からの変更の程度が非常に大きいというところに影響が出たり、その方針の中で結構調整を進めてこられているという実態もあると思いますので、この問題でもう一度計画を見直せというのはちょっと話が大きいかなとは思いますが、次回のときに、次回というのは、全県から次のこういう案件が出てくるときにできるだけ、先ほどの説明だと、今の計画の立て方とか内容の進め方は段階的にやっているということにはよく分か

りますけれども、逆に言うとそれだけタイムラグが生じて、最新の状況が反映できない形でしか決めていないということですから、だからそれはちょっとまずいのではないか。特に今回の商業系のように、社会の情勢とかニーズによってどういうふうに対応するのか跳ね返ってくるころについては、できればフレキシビリティをできるだけ持つような形で決めていくやり方を今後進めていただきたい。今回はいろいろ調整済みだということは理解できますので、これによってもう一度ゼロから見直すというのは大変だと思いますし、実際、建物が古くなって危険性もあるということですので、今回は今回として、基本的には次回以降も、こういう決め方でやっていますからこれでというのではなくて、できるだけ最新の情勢を考慮できるような形の決め方を御検討いただきたいと思うのですが、そういうことをお願いしてもよろしいでしょうか。

教育企画室 事務局である震災復興政策課とも調整をさせていただきたいと思います。

奥村部会長 はい。お願いします。

施設整備課 先ほど部会長からのフレキシビリティについてお話がありましたが、ハード整備面でもそういったことを考えておまして、ある程度、例えば商業系といっても教室のレイアウトを将来的に中期的に変更できるような、躯体をベースにした間仕切りの変更ができるフレキシビリティのあるような建て方を当然考えていきたいと思っております。

ハード整備の事業費的な面で言いますと、農業系の実習施設、特にフィールド系の実習施設の大小の規模、どう配置するかとか、そのあたりも将来的に学級数のある程度の増減に対応できるような、ハード面での経費を極力抑えていくようなやり方について工夫をさせていただきたいと思います。

奥村部会長 ほかの観点で何か御質問ありますでしょうか。よろしいですか。

では、難しい問題であることはよく理解しておりますが、校舎にしても設備にしても長い間使っていかなければいけないものなので、最近3年だけの状況を見て、こちらが人気ありそうだからということではないのかもしれないかもしれません。むしろ、先ほどちょっと河野委員からおっしゃっていただいたように、例えば県南のこの地域においてこういう産業を育てていきたいから核として、県として政策としてそここのところは重点化するんだという説明があったほうが多分分かりやすいのかなと。最近の3年がこうだからという話ではないような気がいたしますので、今回はよく分かりましたので、基本的には現在の形で事業をまずは進めていただいて、似た案件が後ほどまた出てきたときには少し柔軟な対応を考えていただければと思います。

そういうことで、ここの拠点校の整備事業の実施そのものについての疑義はないように思いますので、事業を実施することは妥当という結論にしてよろしいでしょうか。

では、本部会としましては、南部地区職業教育拠点校整備事業については事業を実施することは妥当と決定をいたします。

平野委員 よろしいですか。

奥村部会長 はい。

平野委員 今、部会長がおっしゃられたような話を答申に盛り込むのであればよろしいのではないかと思います。

奥村部会長 では、次に答申案の審議に入ります。

前回までの審議の状況を踏まえて、部会長案として、資料7の答申案を作成しております。事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、答申の部会長案について説明申し上げます。

前回までの審議結果を踏まえた上で調製しております。

資料7の答申案を読み上げさせていただきます。

資料7の別紙1，裏面ですね，御覧ください。

南部地区職業教育拠点校整備事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面（評価調書）をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

ただし、同条例第10条第1項に基づく書面（評価書）の作成及び事業の具体化に当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を適切に反映させることを求めます。

1 地域に根ざした魅力ある職業教育拠点校の特色を発揮できるよう、農業系学科、商業系学科に加え、商品の企画開発や宣伝広告のデザインなどを学ぶ、県内初のデザイン系学科について、教育内容や連携の在り方等を十分に検討すること。

2 工事期間中は、生徒等の安全確保及び学習環境の維持に配慮すること。

3 白石川の氾濫等の災害に備え、防災対策を十分に検討すること。

答申案については以上です。よろしく申し上げます。

奥村部会長 前回の議論では、特にこの学校の新しい特徴があるということでしたので、それを生かせるような検討をしてほしいということをつけ加えましたのと、あと工事は現在の農林高校の敷地内で行うということになりますので、農林高校の工事期間中の安全の配慮、学習環境の維持と、それから災害に対する対応のお話を入れて原案は作成しました。

さて、先ほど平野委員から御意見ありましたけれども、まず今の原案について、ここに上がっているものについて、こういう趣旨でよろしいでしょうか。

さて、先ほど議論がありました今後のことにつながるような提案について、いかがでしょうか。事業の実施は認めます、事業の実施に当たってはこれこれというふうに「記」として書いているので、さっきの趣旨を入れようとするのが難しいですが、どうでしょうか。

企画・評価専門監 公共事業の再評価の部会ですと、諮問している当該事業についての意見のほか

に今後の同種の事業についての意見を付するということがあるのですけれども、この事業の場合、この事業に関しての意見ということになりますので、次回のところで難しい部分があると思います。

平野委員 類似の事業に対して附帯意見をつけるという形をとれるのであれば、そのほうが素直だと思います。できませんか。

企画・評価専門監 基本的にそういう仕組みではありません。

平野委員 附帯意見はつけられないですか。

企画・評価専門監 附帯という、ここに同じように入れるというのでしょうか。

平野委員 いや、別途です。別途扱いにしないといけないと思っていて、今議論になっていたのは、要は奥村部会長がおっしゃったのは、地域戦略とか地域経営に基づいてある種の専門性、どういう人材を育てていくのかという戦略を明快に立てた上で、その上でどういう科を置くかという発想と、もう一つは、充足率ですとか志願倍率等々のニーズをきちんと踏まえて内訳を検討すると。今回の御説明ですと、総枠で何学級減らさなければいけないというところまではいいのですが、その内訳をどうするか、何科をどれだけ減らすかという議論について検討が不十分のように見受けられますので、その2点です。戦略を持って、「人気はないけれども県としてこれから商業が大事である」とか「この地域は商業を活性化していかなければいけない。なぜならば、こういう地域戦略を持っているからである」というような、まさに地域戦略としてきちんと位置づけられた配分であるのか、もしくはニーズもきちんと把握いただいて、「こういうニーズであるのだから、こちらのほうを減らすのを少し抑えていこう」といったことを考えていただきたいということなので、今回の南部地区の学校そのものに言っても、仕方がないと言うと語弊がありますが、影響が大き過ぎますので、今後同様に検討が進められるというお話でしたので、その際はぜひその2点、地域戦略に基づくもの、それからきちんとニーズに基づくもの、その双方から配分を決めるということを求めたいのですが、何か書き方はありませんか。

企画・評価専門監 一つ考えられるのは、こちらの答申はそのままにして、部会長から知事等に答申を渡す際に、特にこれについてはお話ししたいということで、今委員からお話しあったような内容を特に付言したいということでお話ししていただくということはよろしいと思います。

また、政策評価・施策評価、別の評価の場合も、部会長から、今回のような具体的な今後の事業にということではないのですけれども、答申には盛り込まず、当日、口頭で伝えていただくということはやっています。

奥村部会長 基本的にはそれぞれの事業について進めていかどうかという判断に問題がないかどうかを確認してくださいというのが諮問されているわけですから、それぞれについてだめというわけではなくて、こういう戦略的な対応ももう少しあつ

ていいのではないかということをお聞きしていますとお伝えすればいいと思えば、今ありましたように、諮問に対しての答申をするときに少しお話をさせていただく形は自然かなと思います、それでよろしいですか。

平野委員 それ、公式の行政文書になりませんか。公式の行政文書にしたいのですが。

奥村部会長 それはどうでしょう。だから、その諮問されている内容と違いますよね。

千葉委員 議事録は残るのではないですか。議事録ではだめか。

平野委員 それでは、もうこの中に入れてしまいますか。ここの部分の検討は不十分であったと書いてしまいますか。

企画・評価専門監 当日答申書をお渡ししたときにどんなお話をさせていただいたかは、こちらで内容を文書に残します。

奥村部会長 なかなかここに書き込むのは難しいというのはあると思いますね。

平野委員 不十分であったが認める、今後同様の事業があるときは適切な対応をとられることを求めるとか書けないですか。不十分と書いてあるとやり直しなのでしょうか。

奥村部会長 不十分というよりは、総合的に勘案されているという中の「総合的」に含まれている内容が、理解が少し同じところまでなかなか行かない形での資料だったというぐらいの話ですから、先ほどの急にいろいろ変えるのは難しいとか、それぞれの調整の上でしかできないという部分もあるのは事実ですから。だから次に資料をつくっていただくときには、戦略性とかそういうものが見えるような形にさせていただければいいのかなと思うのです。ですので、今回の判断が不十分だったというよりは、ここの基本的な方針がつけられたときの説明の資料がちょっと分かりにくかったというぐらいの話かなと思います。

平野委員 分かりました。答申のときに一言言っていただければ。

奥村部会長 基本的には知事も、去年のこともありましたけれども、教育の部分については大変大事だという御認識ですので、それに絡める形で、ぜひ県もどうしていきたいのかとか、どういう人材が必要かとかの戦略に合わせた形で事業のあり方を皆さんに理解できるような形で進めていただきたいという趣旨をお伝えしたいと思います。

どうもありがとうございます。そうしましたら、南部地区の案についてほかはよろしいでしょうか。

(全員異議なし。)

では、そういう扱いにさせていただきまして、この案に従って答申の文章は決めさせていただくということにしたいと思います。

それでは、2つ目の案件ですね。宮城第一高等学校校舎等改築事業の審議に入りたいと思います。

初めに、県民意見の提出状況について事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、県民意見の提出状況について御報告いたします。

資料4を御覧ください。

宮城第一高等学校校舎等改築事業についての意見募集期間、意見提出方法並びに関連情報の提供、周知方法等については、南部地区職業教育拠点校整備事業と同様に実施いたしました。一部3の(2)ですね、県政だよりには載せてございますけれども、県政だよりに掲載したものについては仙台市のほうで市政だよりには載せないという取り扱いをしておりますので、市政だよりには載せていませんけれども、仙台市の御協力をいただきましてへの(ロ)チラシの配布をしまして、広く周知を行ったところです。

こちらでも意見の提出はありませんでした。フェイスブックの「いいね」は同じように64件です。

以上が宮城第一高等学校校舎等改築事業に関する県民意見の提出状況です。

奥村部会長 ただいまの説明について御意見、御質問はありますか。

先ほどと同じ趣旨で、意見のとり方とか集め方についてももう少し改善できないかどうか、検討しておいていただければと思います。

それでは、次に改築事業の審議に入りますが、事務局から論点整理について説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、前回の部会での審議内容について簡単に御説明申し上げます。

資料5の論点整理表を御覧ください。

主なものといたしましては、Iの事業概要では、⑤過去に実施した耐震補強工事の概要や南部地区職業教育拠点校と同じように技術的な面での建物の老朽化の程度を示すことについて。それからIVの評価結果では、県立学校の建て替えに際しまして、少子化の動向や施設の耐用年数等に応じて長期的な視点で再編等の更新計画の策定が求められていることなどについて御質問、御意見をいただきました。これらのうち、耐震補強工事の概要、技術的な面での老朽化の程度、それから築年数を経た高校の中での宮城第一高等学校の位置づけなどについて、後ほど事業担当課より御説明をさせていただきます。以上です。

奥村部会長 説明がありましたとおり、論点が出てきております。質疑事項を含んでおりますので、この点について事業担当課から追加の説明をお願いいたします。

施設整備課 施設整備課から御説明申し上げます。

本日、お手元に資料6のペーパーを用意させていただいております。

資料6の表紙をおめくりいただきまして、本日の資料5、1ページの②の論点にあります。評価調書の3ページ目の今後のスケジュールについてはプロポー

ザル方式による設計を予定しておりますので、職業拠点校と同じように記載する旨、第1回目の部会において、御指摘いただきましたので、御覧のとおり、アンダーラインの部分修正追記させていただいております。

次に、資料の2枚目をめくってください。

宮城第一高校において実施しました耐震補強工事の内容、技術的な面での老朽化の程度、校舎の築年数から見た位置づけなどについて御説明をさせていただきます。

まず、耐震補強工事については、このページの上段の表に記載のとおりですが、平成18年それから平成20年度に実施しております。主な工事内容は資料に記載のとおりですが、定期的な点検等によりまして耐震性が低いのが、平成18年度の下表ですが、県有建築物劣化度調査において判明したことから、教室及び管理室、合計23カ所に耐震補強を施工しております。それによりまして、耐震基準を満たすように改善したものです。

なお、この補強工事ですが、この当時、平成26年度に校舎改築をするという予定でしたので、本当に最小限の補強工事の施工となっております。この耐震補強が功を奏しまして、東日本大震災の地震による被害を最小限に食い止めたところですが、老朽化をぬぐい去ることはできず、改築の判断をしているところです。

それから、技術的な面での老朽化の程度ですが、このページの下表の上段ですけれども、先ほど御説明申し上げました拠点校と同様に、土木部の専門職員による現地調査の結果、老朽化していると、18年度において既に判断したものです。

なお、この後、平成25年度にも定期点検を実施しておりますが、当面、建築基準法上の不適合、安全上の支障はない程度で維持しております。応急的な修繕工事に対応しております。しかしながら、抜本的な改善にはこちらの改築が必要と判断しているところです。

次に、築年数から見た宮城第一高校の校舎ですが、先ほどの表と同じですが、この下の表に記載のとおり、上のほうから最も古い校舎、築年数となっております。築後48年経過ということで、先ほどの柴田農林高校の校舎と同じ程度の古さということになっております。

当課からの説明は以上です。

教育企画室 続きますので、教育企画室から説明します。

宮城第一高等学校の位置づけについてですが、現時点においては、宮城第一高校について再編統合や学科改編等は想定しておりません。そういう意味で、今回は老朽化対策としての改築工事を行おうとするものです。

なお、宮城第一高校に限ったことではありませんが、県立高校に関しましては県立高校将来構想などの中で課題を精査して必要な対応を行っていきたいと考えているところです。以上です。

奥村部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問ありませんでしょうか。平野委員どうぞ。

平野委員 細かいことですが、老朽化の技術的なお話では、2枚目で、先ほどもそうだった

たのですが、「土木部による目視等による現地調査の結果概要」、まず「目視等」の「等」には何が含まれているのか教えていただきたいのと、今、逆解析が進んでいて、発振器で振動を与えて、その振動構造を見てどれぐらいの耐力が残っているかを簡便に検査する技法も随分出てきているのですが、そういうことはやっておられないですか。

施設整備課 先ほどの拠点校のときにちょっと触れさせていただきましたが、平成 25 年度までは本当に危険性がないかどうかという劣化度調査をしておりました。これは、一級建築士等の資格を持った職員が土木部に集中的に配属されていますので、そういった専門的な見地からの日常的な学校の点検結果がありますので、それも踏まえて、3 年に一遍程度、劣化度調査、それで危険度の判定をやっておりました。

なお、目視等といいますが、例えば日常的に学校の職員ができる範囲を超えて 2 階、3 階、屋根と、そういった部分まで実際に間近に点検をして判定をしていただくというのをある程度予算をつけてやってきています。それを平成 26 年度以降、県有建築物保全点検というやり方に改めまして、こういった劣化度、危険度の判定と、それから建築基準法上の支障の有無、そういったところまで含めて、施設管理者、学校による点検を 3 年ごと、それから専門職員による点検をその間の 3 年、専門的には 6 年ごとですけれども。

それで、内容的には、原則としましては目視・打診等による容易にできる範囲を点検してございますけれども、6 年ごとの調査においてはある程度予算をかけて、危険度があるものについては学校管理者を通して、我々全体的な管理をしておりますので、施設整備課のほうに上げていただき、応急的なものを含めてすぐ対応しているという状況です。

河野委員 関連して、今、話が出てこなかったのが聞きたいのですが、文部科学省の学校に対する建築の耐震性の基準というのが何かありますよね。それを全部チェックされているということですよ。今その文部科学省の基準の話が出てこなかったの。

施設整備課 説明が漏れてしまいました。申し訳ありません。

この劣化度調査におきまして、いわゆる I s 値がどのくらいあるか判定しています。

ちなみに、平成 18 年度にすぐ宮城第一高校の耐震工事に入った理由ですが、当時、I s 値が 0.3 を下回るぐらいの部分がありましたので、すぐ施工の計画をしたということです。今、耐震改修促進法による耐震基準 0.6 以上ということですが、これは文科省の指導の安全基準の 0.7 以上、それを確保して耐震化を図っているところです。

奥村部会長 そのほか、いかがですか。

ちょっと確認をしたいところがあるのですが、今日の資料の 2 枚目の説明だと、下のほうには築 45 年以上のものが並んでいます。上のところでは、何か危ないといったところで調査をやって、そしてそのときに、劣化度が最大になって

いたということが分かったという事例としてこの高校が挙がっています。とすると、下のほうの45年を経年していないところで同種の調査をしたことによって、45年が来る前の段階で手を入れないといけないということが明らかになっている高校はあるのですか、ないのですか。

施設整備課　　まず、上のほうの耐震化という部分では、全ての高校の校舎につきまして実施しておりまして、現段階で全て耐震基準をクリアしている状況です。それから老朽化による外壁落下とか、生徒さん、それから教職員に危険性が及ぶようなものについては日常的な点検の中で常時ある程度の小規模修繕費、予算を確保しておりまして、それは年度当初に各学校のほうに伝達をしまして、すぐ応急修繕できる態勢にしております。そういった意味では、現在、校地内で生徒さん、それから教職員が活動していて危険というものはないと認識しています。

奥村部会長　　そのほか。平野委員。

平野委員　　多分今、部会長がおっしゃられたのは、この表の下の部分の上と下の話だと思うのですが、上の文章を読むと、劣化度も危険度も最大値の判定であった。これを読むと、実は劣化度の判定が何点みたいなの、値がどうももともとありそうな感じで、劣化度と危険度と、もちろん目視の判定で中まで見えませんので、非破壊検査等々やって中まできちんと確認するという手はありますが、それをやられていないのであると、それに対しても不安なので、経過年数、築年数とクロス集計して、やっぱり長いし危険というのと、築年数は案外経っていないけれども、かなり劣化が進んでいるというのをきちんと仕分けをしながら、ここをやっていきますよという表の整理のされ方をなさるのがいいではないですかという御提案だったと思うのですが。

奥村部会長　　すみません。要するに下の表が、経年が45年以上のものだけ書いてあるわけですよ。ここの説明の仕方は、45年以上経ったものを検討の対象にして、その中で見たときに、上の観点から見てもこの学校は何とかしないといけないので、そして、これよりも経年がたまたま長いところはもう手当てがされる見込みなので、ここの一番必要性が高いということはよく分かるのですけれども、上のような調査を平成18年度の段階でされているということは、もう9年たっていますから、経年が39年目の段階で建物の劣化度調査をされて、その時点でもう既に劣化度が最大の判定をされたということなのですよ。そうすると、今この下の表に入っていないまだ45年になっていないものの中に、今の佐沼高校から下のまだ白紙になっているところよりも、劣化度という観点から見ると先に手当てをしないといけないようなところはあるのでしょうか、ないのでしょうかという質問でした。

施設整備課　　ございます。今、平野委員から御指摘のあったような、そういったかなり詳細なクロス集計をして、整備の優先順位を決めています。昭和50年代にかなり新設校ができて、相当程度新設校の校舎を建てた時代がありました。その校舎の中で地域性といいますか気象条件等で、中規模あるいは大規模の修繕が必要な

校舎もあります。それもここには書いておらず、今日は単純化してお示しましたが、この部会で御審議いただく30億以上の事業にはある程度ございます。

それもクロス集計をして優先順位を決めまして、小規模修繕なのか、中規模修繕なのか、大規模なのか、あるいは40年を待たずに長寿命化のほうに行くのか、前倒しで改築のほうに行くのか、そういった検討は日常的にしております。

平野委員 　ぜひそのクロス集計表を見せていただきましたかったです。

奥村部会長 　資料のつくり方にそういうことがされているというのが伝わりにくい資料だったということですね。

そのほか。京谷委員，どうぞ。

京谷委員 　「期待される効果」として、「共学校としての施設環境を改善することで、男女いずれの生徒にも魅力的な学習環境が整備される」ということが書かれていますが、至るところで「魅力的な学習環境」ということが出てくるのですね。前回いただいた資料4-1の県の評価でも、「共学化に対応した魅力的な学習環境の整備」と出てくるのですが、魅力的な学習環境、ハードの部分で「魅力的な」というのはどういう部分を指して魅力的なのか、具体的な点があったら教えていただきたい。トイレとか更衣室というものを考えると、ただ単に利用しやすい、共学化に向けて男女とも利用しやすい施設整備ということになるのかと思うのですが、その辺、教えていただければと思います。

施設整備課 　仙台市内のナンバースクールにつきましては、この宮城第一高校はほとんど最後のほうになっておりまして、仙台二華高とか三桜高校、それから第三高校も既に相当程度大規模に建て替えしておりますので、まず校舎が新しくデザイン性がある、色味なども高校生にとって「あの校舎だからいいな」などありまして、ちょっと抽象的なのですが、そういったことはまずあると思います。

それから、ベースの部分としまして、男女共学となったときに、例えば古い和式トイレがほとんどというのがやはりとても快適でないという部分もありますので、そういった部分。

それから、特に体調管理等の必要な保健室とか防音が必要な音楽室、それから音楽関係のホール、それから実習室・図書室等でのエアコンの完備とか、そういった快適な環境がきちんと組み込まれていると。老朽化している学校によっては立ち遅れていることがありまして、「魅力的」という言葉を使い過ぎたかなと思っているのですが、ベースになるのはそういったところになります。

京谷委員 　今のお話だと、魅力的だという言葉が当てはまらない部分も多々あるかと思うので、安易に魅力的という部分を使わずに、どういうふうにしたら利用しやすいとか、そういうふう適切な文面に変えていただければと思いますが。

施設整備課 　共学化に伴って、特に仙台市内の旧女子高というのは校地が比較的狭いということがあって、なるべく今度の改築事業においてオープンスペースを広くとって、例えば男子の部活がもっとやりやすくなるとか、それからコミュニティスペ

ースみたいなものをもって、学校の中で学年を超えて交流しやすくするようなスペースも生み出すなど、そういった設計のほうにチャレンジさせていただきたいという意味も込めて「魅力的」という言葉をあえて使わせていただいたところです。

奥村部会長 逆に、基本的条件が整うようにと言ったら、今まで整っていないのかという話になりますので、なかなか書きづらいということがあって、プラスアルファの魅力もつけていきたいという意思表示だということですね。

京谷委員 あまりにも抽象的なので、ハードの部分にはあまり当てはまらないかなと思っていました。以上です。

奥村部会長 風間委員，どうぞ。

風間委員 資料5の私のコメントに対して、PFIでいろいろ検討したら効果がないですよという話があって、その後「例えば」云々とあるのですが、これはどういったことを意味しているのかということと。

前回僕は、VFMがきちんと見込まれないのであれば、その資料を、根拠を全部見せてくださいとお願いしたのですが、今回出てこなかったのがちょっとひっかかります。というのは、前回示した調書で全部済んでいるという判断だと思うのですが、僕の質問の意図は、例えば複合施設型はどういうふうに検討してだめだったのかということとか、あともう一つ、需要がないという話がどこかに出ていたと思うのですが、需要が本当はないというなら、あそこは仙台市内のかなりいい場所にあつて、例えば文教施設の利用者、青葉山公園のテニスコートとかグラウンドがいつも満員だったりするので、そういったものもきちんと調べられたという資料が今回出てくるのかなと思っていたら、全く出てこなかったのですが、そこら辺について、もう一回きちんと示してもらえるとありがたいと思います。

奥村部会長 どうですか。

施設整備課 今日の論点整理表に書かれていた文章の後段の部分ですが、今回、BTO、Build Transfer Operate、建設して、民間事業者がみずから資金を調達して、民間事業者の提案に基づいて設計、施工した後、所有権を県に移転した上でというのが現実的だろうということで、PFIの検討の会議のほうでそれで判定をしたということですが、なおそういった管理的な全体的な経費を節減するような対策として、こういった屋根貸し事業で管理経費につぎ込んでいくというような、経費節減的なものは努力をしておりますという意味で補足的に説明させて……

風間委員 これは考えるかもしれないということで載せられたということですね。

施設整備課 これは既にやっております。

風間委員 分かりました。これは結構です。

施設整備課 それから、施設併設型の検討ですが、入口の段階でそういった事例を全国的に探ったところ、市町村レベルの例えば小中学校と文化センターを併設したという事例がございましたが、実態はなかなか経費的にその後うまくいっていないとか、それから実際に不特定多数の方が入り込む部分と学校の校地のエリアが混在するような管理のあり方で非常に苦慮しているとか、そういったこともありました。今回のPFIの検討会議の中では、先ほど申し上げましたBTO方式での検討ということでVFMが出るかどうかという判定をしていただきまして、結果、マイナスになって、これは無理だろうという結論に至ったということです。

風間委員 いや、なので、ここで書いてある方法であればVFMが出ないのは当たり前なので、それ以外の方法を考えるのが必要なのではないですかという質問なのですが、VFMが出るような方策をいろいろ探ってみて、それでも出ないというのであれば我々納得します。これは多分さっきの柴田農林と全く同じようなやり方で求められていると思うのですが、僕はそこでは発言しませんでした。なぜならば、あそこは人がそんなに住んでいないところだから。でも、ここは仙台市内のすごくいい場所でもあるので、やりようによってはVFMが結構出るのではないかと思いますので、こういった質問をさせてもらいました。

奥村部会長 逆に言うと、PFIを検討した段階の内部の資料があるはずでしょうから、それを、風間委員に後で説明をしていただければと思います。

施設整備課 実は、この公表できる部分については、先般の第1回部会のほうに御提示申し上げました。ここで言いますと……。

風間委員 その方法は存じています。それだとVFMが出ないのは分かります。だけど、違う方法とか違うオプションでVFMが出るような方法を検討されたのですかという質問です。前回それをされたというような話だったので、資料を見せてくださいという話を僕はしたかと思ったのですけれども、違いましたか。僕の認識はそうです。

施設整備課 申し訳ございません。先般の資料4の中の84ページのほうで、会議の中でこういった学校限定型、地域開放型、複合施設型という手法の中から、現実的なものをBTO方式でやろうと、それで検討しようということでございましたので、申し訳ございません。今持ち合わせている資料としては84ページ、85ページということでございます。

風間委員 ということは、これ以外のオプションを検討されていないということですね。さっきの私の質問だと、②、③はあらかじめ却下されてしまっているのです。そのときに、例えば②の需要は低いと考えられるためと書いてありますが、需要が低いと考えられる根拠は何も示されていませんし、もし需要が、僕は高いと思うのですけれども、高いのであれば別のオプション、いろいろなPFIも考えられ

たと思うのです。ということをお前は質問させてもらいました。

もうこれは多分やられていないのですね。というか、前段のそういった決定がどういうふうにされたかお前は存じていないのですが、多分もう決め打ちでやられたのですね、きっと。いかがですか。

施設整備課 同様のこのような現地での建て替え方式の改築事業という事例が過去、相当程度ありまして、それを踏襲して、残念ながらこの会議の中においても、地域開放型、複合施設型は従前の検討会議の中でも類似事例でこれは無理だろうというのが重なっておりましたので、今回については、②番、③番についての詳細の定量評価はしておりませんでした。

風間委員 前回、そういうふうに答えてもらえれば、私の聞き方もちょっと変わったのですが。実は先ほどの柴田農林の議論を聞いていてもそうなのですが、全体として考えたときに決め打ちで決められているようなイメージをすごく持つので、従来の方法に沿ってとかそういうやり方ではなくて、もうちょっとチャレンジングな新しいことをやりながら、お金が足りないのだから、何とかしてプラスにして安く済ませようと、そういった努力が必要なのではないかと、今日の全体を見ていて思いました。これは感想です。

奥村部会長 ありがとうございます。そのほか御意見、御質問ありますでしょうか。よろしいですか。

では、基本的には進め方、あるいはもうちょっといろいろなやり方を広く検討できたのではないかと御意見もありますが、ここの古さとか、あるいは先ほどの補強工事も次の建て替えをするという前提で考えられていたところを考えると、このままにしておくこともよくないと思いますので、部会として、宮城第一高等学校校舎等改築事業について事業を実施することは妥当ということでしょうか。

ありがとうございます。それでは、この答申案についての審議になりますけれども、先ほどと同じように、部会長案として資料7の後半の部分を作成しておりますので、事務局から説明をしてください。

企画・評価専門監 それでは資料7の別紙2を御覧ください。

第1段落は先ほどと同様でございますが、最後のところで、事業を実施することは妥当と認めます。その次の段落で、ただし書きで、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を適切に反映させることを求めますとしております。

1 進学拠点校の特色を活かしつつ、学習効果の一層の向上、さらには生徒募集の際の強みの発信につながるよう、共学校として魅力ある学習環境の整備に努めること。

2 工事期間中は、生徒等の安全確保及び学習環境の維持に配慮すること。
先ほど「魅力ある」というお話、京谷委員からございましたが、こちらでも使っております、生徒募集の際の強みにもということをしております。

それから2番目については、道路等が非常に狭いところで現地建て替えをしま

すので、工事期間中の安全配慮について意見をつけております。

以上です。よろしくお願いいたします。

奥村部会長 今御説明いただいたとおりですけれども、「魅力ある」というのは、前回お話ありましたように、クラブ活動とかそういうことも含めて、今なかなか男子が進学しない理由になっているように聞いておりますので、そこに対する対応について「魅力ある」という表現を使わせていただいておりますが、この内容について皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。御意見、お願いしたいのですが、よろしいですか。

(全員異議なし。)

ありがとうございます。それでは、基本的にはこの形で答申案と認めていただいたということにしたいと思います。

では、以上で本日審議いただきました南部地区職業教育拠点校整備事業、それから宮城第一高等学校校舎等改築事業の答申書については、11月9日に私から知事にお渡しすることになっております。先ほどありましたように、県がどういふふうに入材を育てていきたいのかという方針、それからニーズ、そういうものを踏まえたチャレンジな進め方をしてほしいという声があったということと一緒にお伝えしたいと思います。

予定していた議題は以上ですけれども、ほかに何か委員の方からございますでしょうか。

(全員意見等なし。)

よろしければ、これで議事を終了したいと思います。事務局に進行をお返しいたします。御協力ありがとうございました。

司 会 長時間の御審議、どうもありがとうございました。

本年度の大規模事業評価部会は、予定どおり本日の開催が最後となります。来年度の開催予定については改めて連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名人 平野勝也 印

議事録署名人 橋本潤子 印